

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会会則及び各種方針等の改正

本県を令和10年（2028年）開催の第82回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催申請書提出県として決定した旨の通知が、令和2年10月19日付けで公益財団法人日本スポーツ協会から発出されたことに伴い、下記の会則及び各種方針等の所要の改正を行う。

1 改正の概要

(1) 開催年

開催年について、「2027年」を「令和10年（2028年）」に改める。

(2) 大会の名称

大会名称について、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に、「国体」を「国スポ」に改める。

(3) 県準備委員会の名称

県準備委員会の名称について、「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」を「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改める。

2 施行日

県準備委員会総会における議決日

3 留意事項

(1) 開催年の変更により内容の変更を伴う計画の改正については、所掌の専門委員会での審議を経て、別途常任委員会において改正を行う。

(2) 改正後の会則については、施行日以降に県準備委員会委員に通知する。

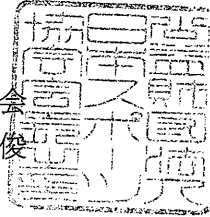
番号	方針等の名称
1	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会準備委員会会則
2	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本方針
3	総会から常任委員会への委任事項
4	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会準備委員会専門委員会規程
5	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針

6	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基準
7	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会総合開・閉会式会場選定基本方針
8	第 82 回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針
9	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画
10	第 82 回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目
11	第 82 回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定基本方針
12	第 82 回国民体育大会冬季大会競技会場地市町村選定基準
13	第 82 回国民体育大会冬季大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針
14	第 82 回国民体育大会冬季大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目
15	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針
16	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針
17	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画
18	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技運営基本方針
19	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会実施競技選択基本方針
20	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画
21	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会広報・県民運動専門委員会部会設置要項
22	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会広報基本方針
23	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会広報基本計画



長野県知事 阿部 守一 様
長野県教育委員会
教育長 原山 隆一 様
公益財団法人長野県スポーツ協会
会長 阿部 守一 様

公益財団法人日本スポーツ協会
会長 伊藤 雅俊



第 82 回国民スポーツ大会の開催年の変更について（通知）

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本年 10 月に鹿児島県にて開催を予定しておりました「第 75 回国民体育大会及び第 20 回全国障害者スポーツ大会」（以下、「鹿児島国体・鹿児島大会」という）につきましては、去る 6 月 19 日、当協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の 4 者により、「鹿児島国体・鹿児島大会は、今年の秋には開催しない」、「鹿児島国体・鹿児島大会は延期することとし、具体的な開催時期については、可能な限り早期の結論を得るべく、引き続き、調整・検討を継続する」ことを決定いたしました。

以降、貴県をはじめとする後催県への意見聴取及び調整の結果、9 月 25 日開催の「鹿児島国体・鹿児島大会開催時期決定に係る 4 者トップレベル会議」において、「鹿児島国体・鹿児島大会を令和 5（2023）年に開催すること」に合意するとともに、当協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁の 3 者にて「令和 5（2023）年、令和 6（2024）年に開催が内定していた佐賀県及び滋賀県における国民スポーツ大会本大会及び全国障害者スポーツ大会については、それぞれ令和 6（2024）年、令和 7（2025）年に開催することとし、以降の開催県についても 1 年順送りを基本として開催時期を定めることとする」旨を合意いたしました。

その後、去る 10 月 15 日開催の国民体育大会委員会にて、貴県を令和 10（2028）年開催の第 82 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催申請書提出県として決定いたしましたので通知いたします。

つきましては、このたびの対応に伴い、「国民体育大会開催基準要項」等関連規程に記載の諸準備につきまして、大会開催年の 5 年前の令和 5（2023）年の大会開催地の内定に向け、万全を期されますようお願い申し上げます。

※ 「国民体育大会」は、スポーツ基本法の改正に伴い、令和 5（2023）年から「国民スポーツ大会」と大会名称を変更いたします。なお、「国民スポーツ大会」を大会名称としての適用は、令和 6（2024）年の第 78 回大会から適用いたします。

【本件に関するお問合せ先】

国体推進部国体課

TEL : 03-6910-5808

E-mail : kokutai@japan-sports.or.jp